

令和 6 年 5 月 27 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：高木、渡邊

電話：972-2558

**株式会社恵が運営する障害者グループホームに関する
「グループホーム相談窓口」について**

令和 6 年 5 月 13 日より、株式会社恵が運営する障害者グループホームの利用者やご家族の方向けに、住まい等に関するご不安にお応えするため臨時の相談窓口を設置してまいりました。

5 月 27 日より、相談専用の電話番号に変更し、相談時の通話料を不要とするとともに、受付時間も延長しますので、お知らせいたします。

1 5 月 27 日からの相談窓口 電話番号等

(専用電話番号)

0 1 2 0 - 2 3 8 - 0 6 6

※電話相談時の通話料不要

(ファックス番号)

0 5 2 - 9 7 2 - 4 1 4 9

※ファックス番号は変更なし

2 受付時間

月曜日から金曜日（祝日除く）

午前 9 時から午後 7 時

3 電話番号及び受付時間の変更日

令和 6 年 5 月 27 日（月） 午前 9 時